

**韓国国際交流財団(Korea foundation)  
大学院生フェローシップによる研究助成について**

慶應義塾大学と韓国国際交流財団（Korea Foundation）との協定に基づき、以下のとおり韓国研究に従事する奨学生（修士、博士課程の正規学生。韓国籍者は海外永住権を所持している人に限り支援可能。）を募集いたします。該当する学生は積極的に応募して下さい。応募した学生は、その旨必ず東アジア研究所までご連絡ください。kieas@info.keio.ac.jp

**2017年度 <募集要項>**

◆ 申請資格

人文・社会科学、文化・芸術分野で韓国関連内容をテーマとして研究を行っている修士・博士課程生

- 大韓民国国籍者の場合、外国市民権者または日本永住権の所持者
- 除外対象：自然科学、医学、工学、MBA、法学、通訳専攻者

◆ 選抜人数：30人程度    ◆ 支援期間：1年（2017年4月1日-2018年3月31日）

◆ 支援額- 修士課程生：年間70万円    -博士課程生：年間120万円

◆ 事業日程

- 申請期間：2017年2月1日 - 2月28日 24:00（韓国時間基準）
- 結果発表：2017年4月末（結果発表は事前予告なしで変更される可能性があります）

◆ 提出書類

- オンライン申請書
- 添付書類（オンライン申し込みの際、ファイルを登録してください）①～③の書類の詳細は、申込みサイトで確認してください。

① 学業計画書（3ページ程度）

② 成績証明書

③ 推薦書3部

※ 申請者がオンライン申請書を提出すると、KF オンライン申請システムで自動的に申請者が指定した推薦人に推薦書の作成を要求するE-mail が発送されます。申請者は申請書を提出する前に推薦人に推薦書作成を依頼しておいてください。

※ 2016年度受給者の継続申請の場合は推薦書の提出は、指導教授からの推薦書1部で構いません。

KF オンライン申請システム(apply.kf.or.kr)に3人の推薦人を記入する欄がありますので、指導教授のメールアドレス他二つの欄には“fellow@kf.or.kr”と記入してください。

◆ 申請方法

この申込みサイトの下段にある‘申し込み’ボタンをクリックしてオンライン申請書を作成してください。

-‘申し込み’ボタンは申請期間(2017年2月1日 - 2月28日)中のみ有効です。

-申請書及び全ての添付書類は韓国語または英語で作成してください。

◆ 申請にあたる留意事項

- 修士課程生は最大2年、博士課程生は最大4年間の助成を受けることができます。
- 受給者は受給期間中、日本国以外に居住することはできません。
- 学業及び研究を行う際に韓国語の資料を活用できる程度の韓国語能力が必要です。
- 財団のほかのフェローシップまたは他の機関からの奨学金を同時に受給することはできません。
- フェローシップの期間を次の年度に延期することはできません。

◆ 受給者の義務事項

1. 報告書の提出

フェローシップの受給者はフェローシップ終了後1ヶ月以内に個別学業成果に関する報告書を財団が定めた書式で作成して提出する必要があります。

2. 学位論文の提出

フェローシップの受給者は学位を得た際には、財団への修士論文や博士論文のコピーを提出する必要があります。

◆問い合わせ先    -担当：崔玄洙(チェ・ヒョンス)韓国国際交流財団 東京事務所長

-連絡先：hyunsoo@kf.or.kr / +81-3-6400-0640

-システム関連お問い合わせ：helpdesk@kf.or.kr